

2) ソフト対策の主な取組

①円滑かつ迅速な避難のための取組

①－１ 方法伝達、避難計画等に関する事項

- ①－１－ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認
- ①－１－イ 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認
- ①－１－ウ 水害危険性の周知促進
- ①－１－エ ICTを活用した洪水情報の提供
- ①－１－オ 隣接市町における避難場所の設定
- ①－１－カ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

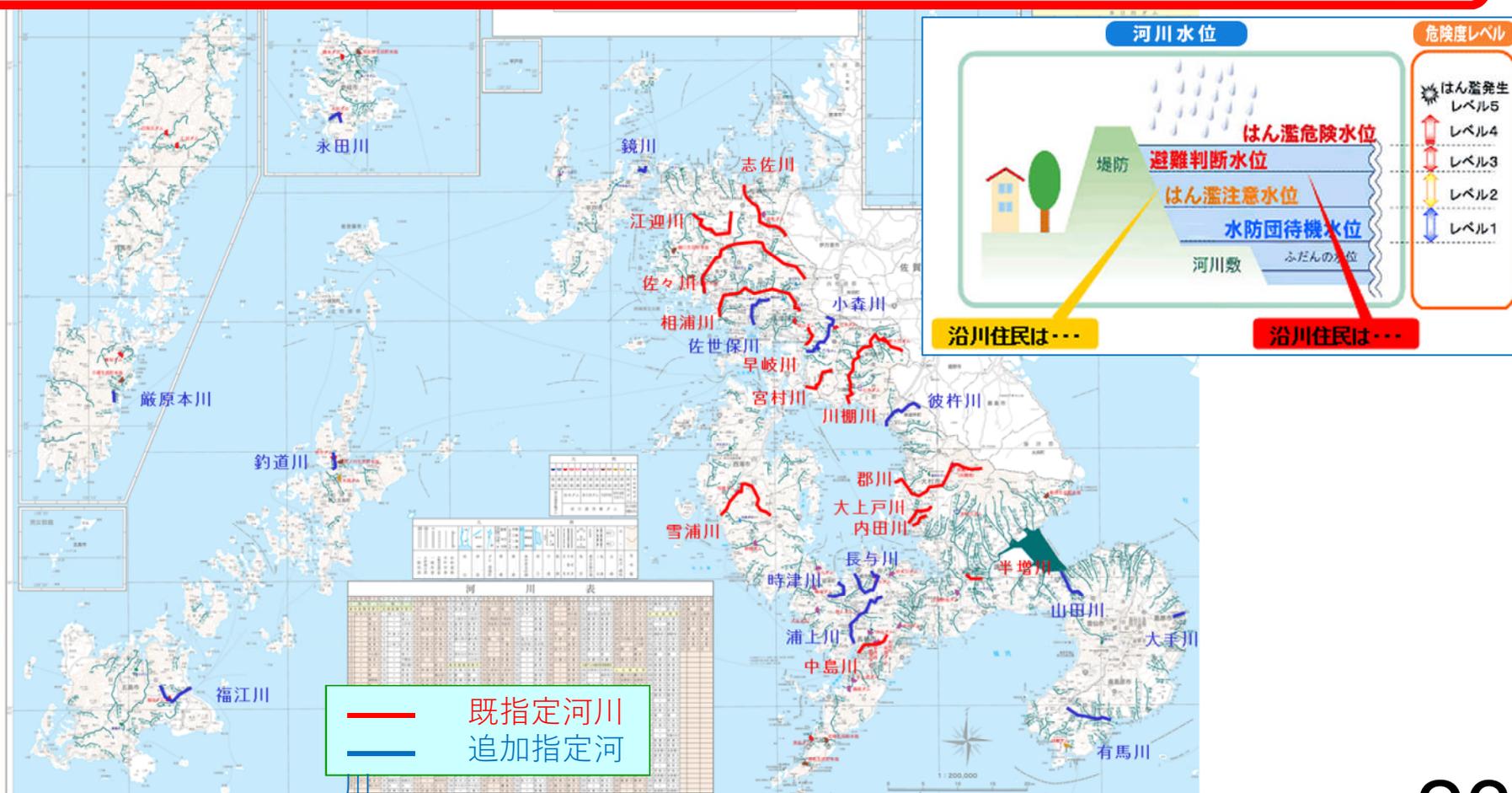
①-1-ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認

水位周知河川

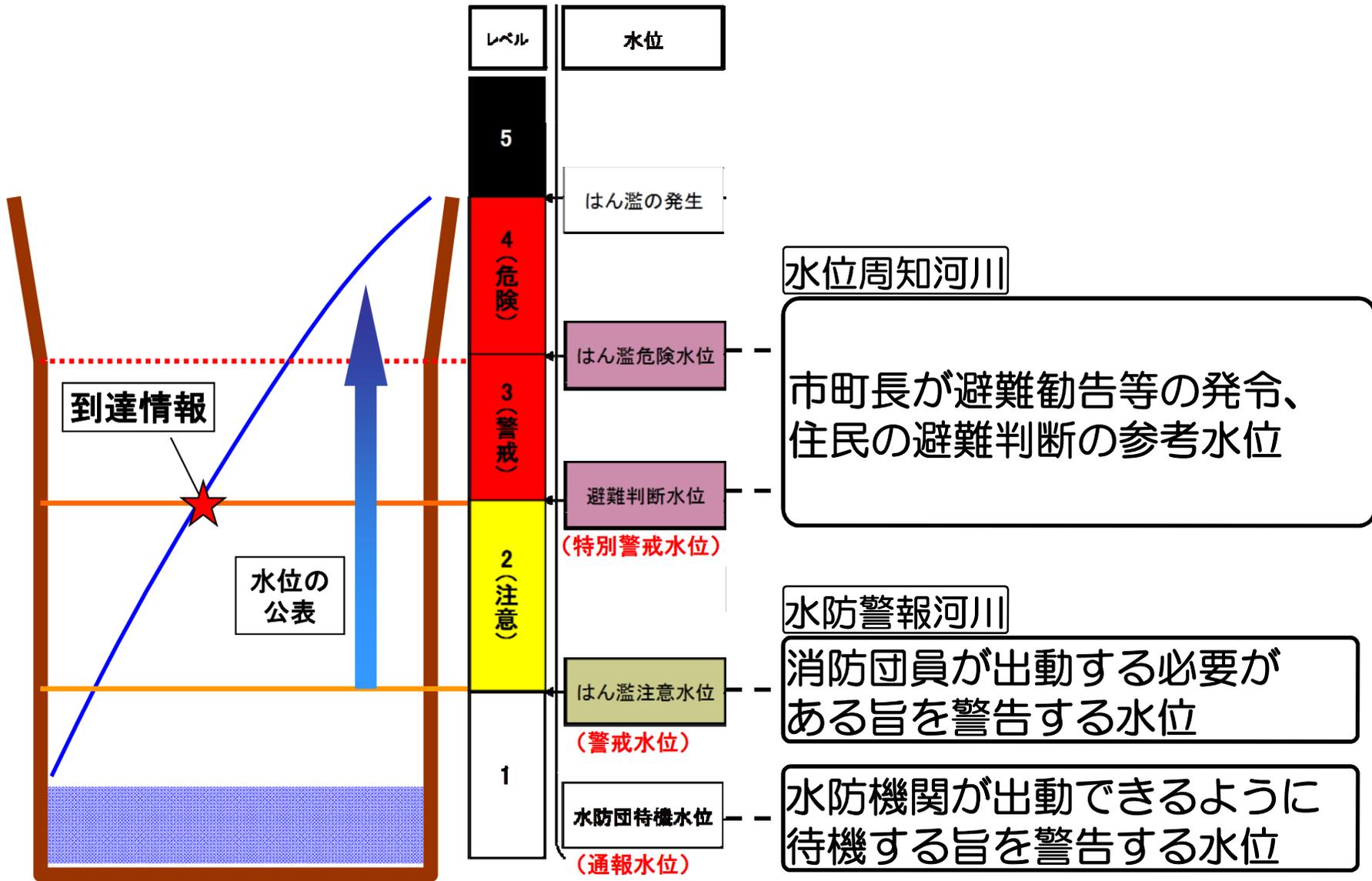
【現状】 水位周知河川9市町13河川指定、指定水位到達時に県から関係機関に通知。

【課題】 11市町には指定が無く、避難判断に繋がる水位設定がなされていない。

【主な取組】 平成33年度までに13市町14河川を追加し20市町27河川を指定予定。
洪水時における情報提供の内容及びタイミングの確認



洪水時における情報提供水位

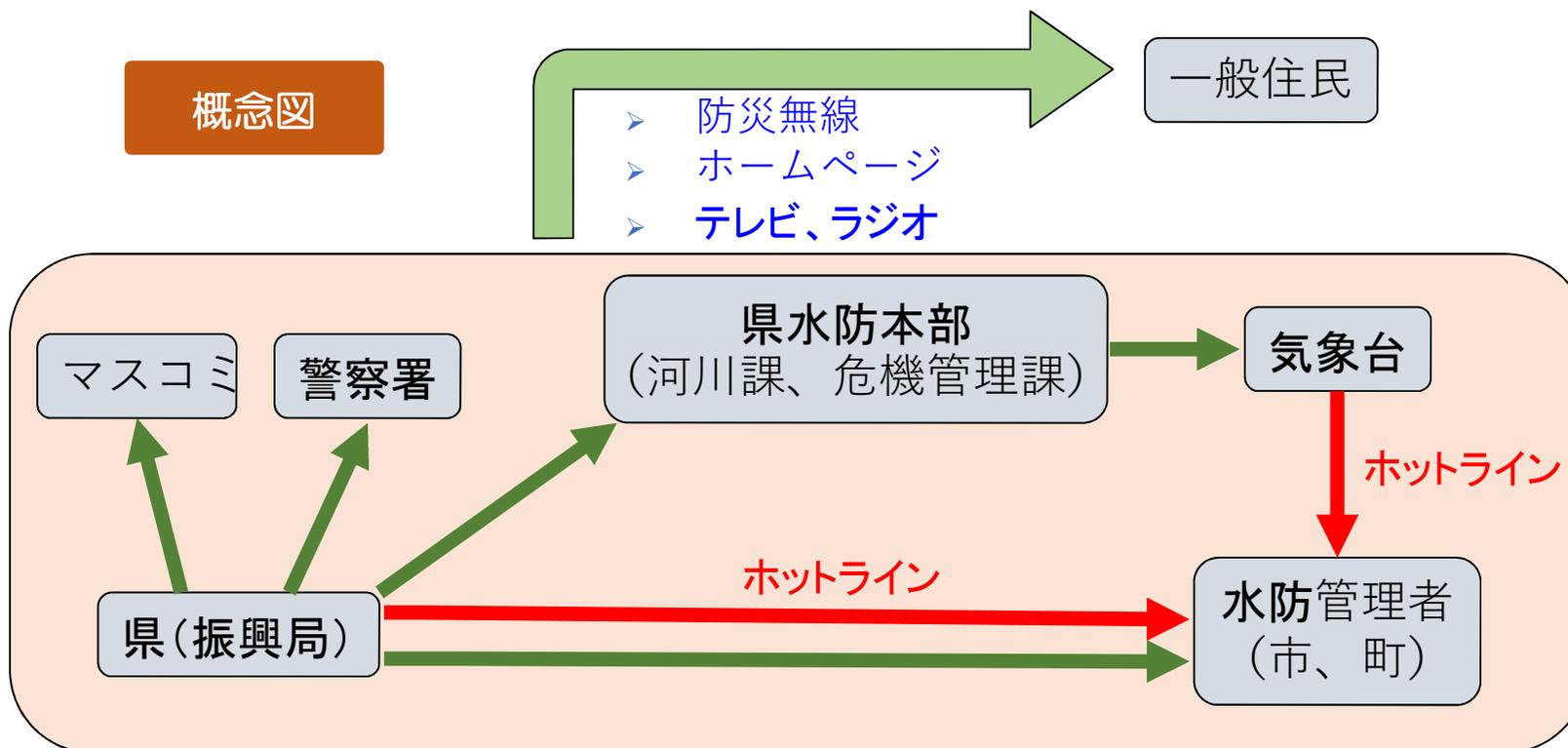


①-1-ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認

情報伝達系統図・ホットライン

【主な取組】

水位周知河川が指定されている市町ごとに情報伝達系統図を作成し相互の連絡体制を確認。毎年4月に更新作業を行い、ホットライン含め電話番号等の再確認。



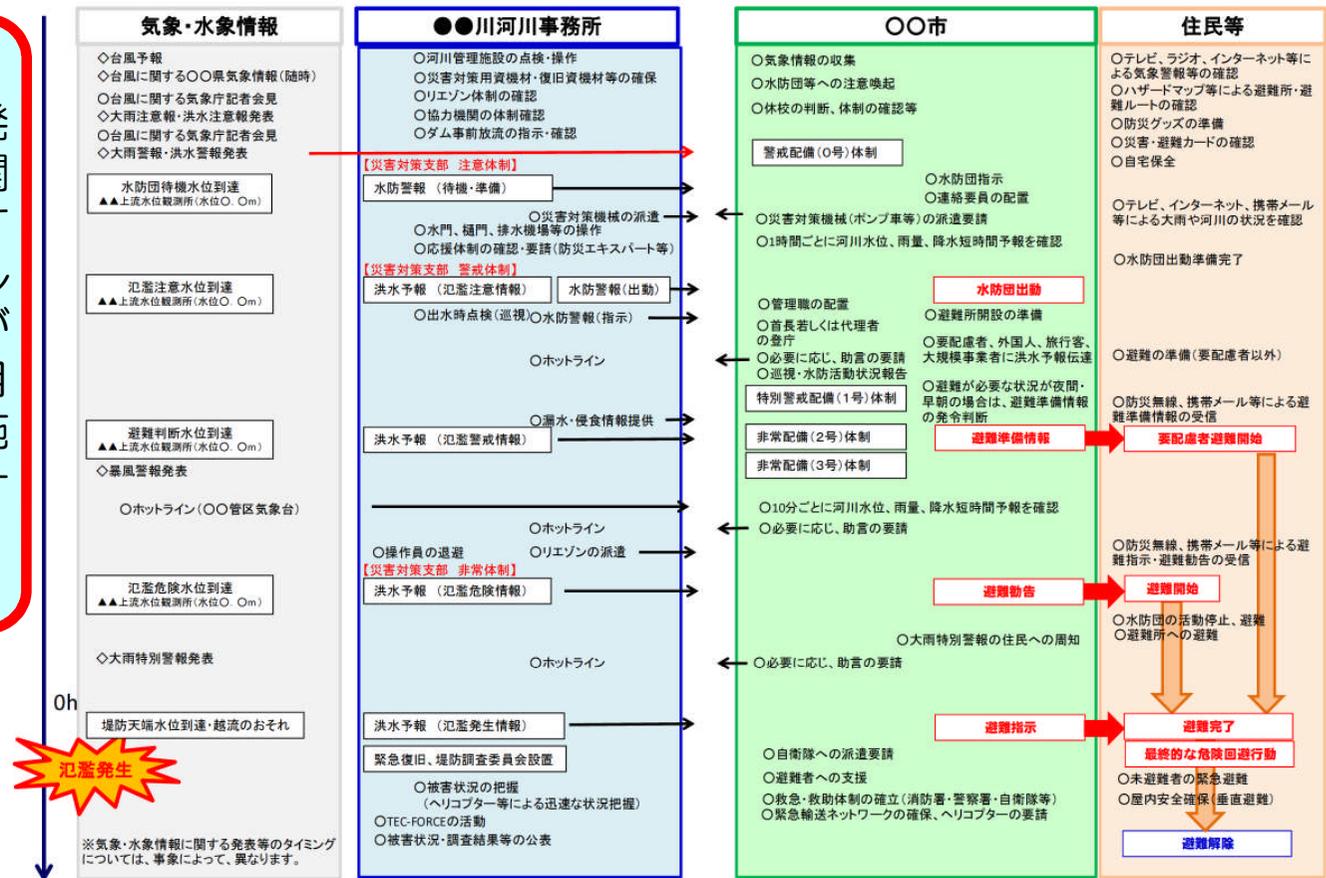
①-1-イ 避難勧告発令の対象区域、判断基準等の確認

タイムライン

【現状】未作成。

【主な取組】平成33年度までに水位周知河川27河川について、「水害対応タイムライン」を作成。

タイムラインとは、災害発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のことをいう。



①-1-ウ 水害危険性の周知促進

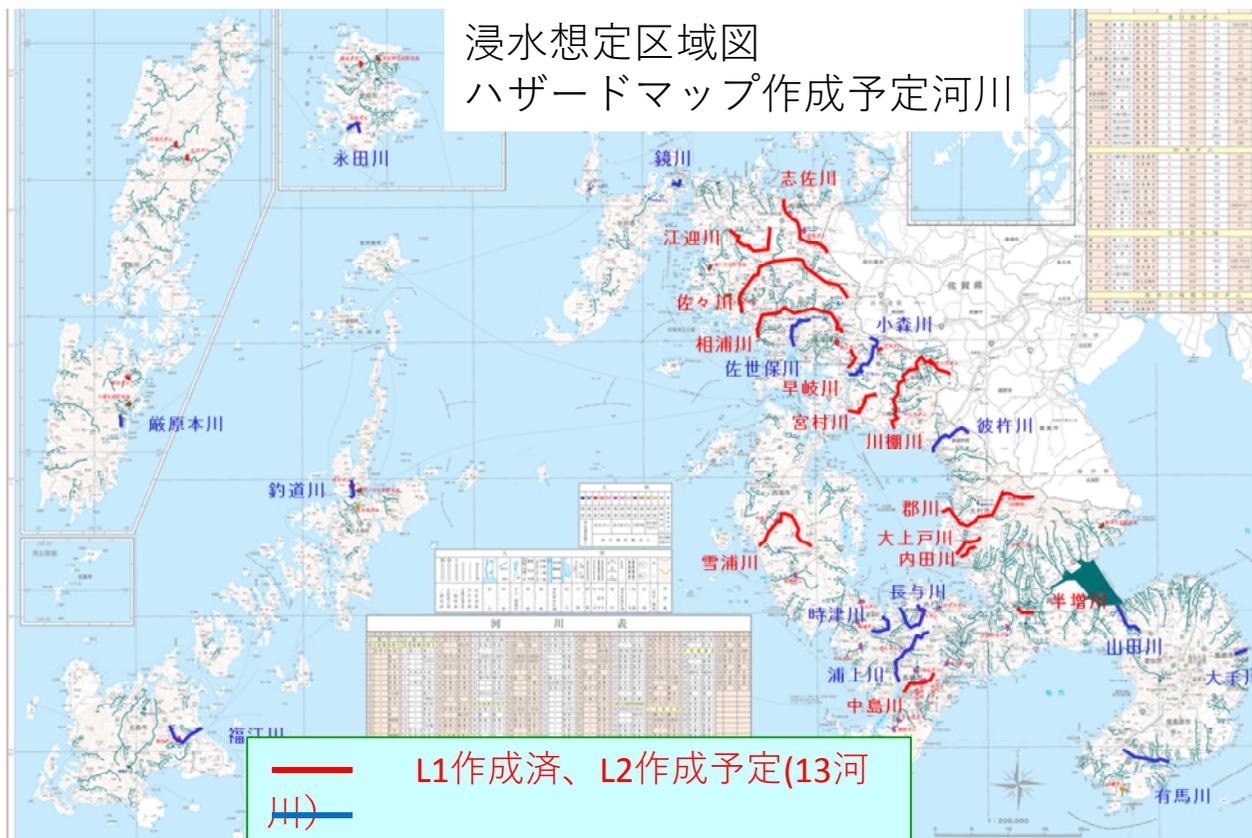
水害危険性の周知促進

【現状】 13河川の浸水想定区域図、ハザードマップを作成・公表済み。
 水位計98箇所、雨量計206箇所の情報を発信。

大雨警報（浸水害）及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供。

【主な取組】 浸水想定区域図、ハザードマップを平成33年度までに27河川に拡大予定。
 危機管理型水位計167箇所を設置。

平成30年度末までに水位・雨量情報をメール配信するシステムの検討。



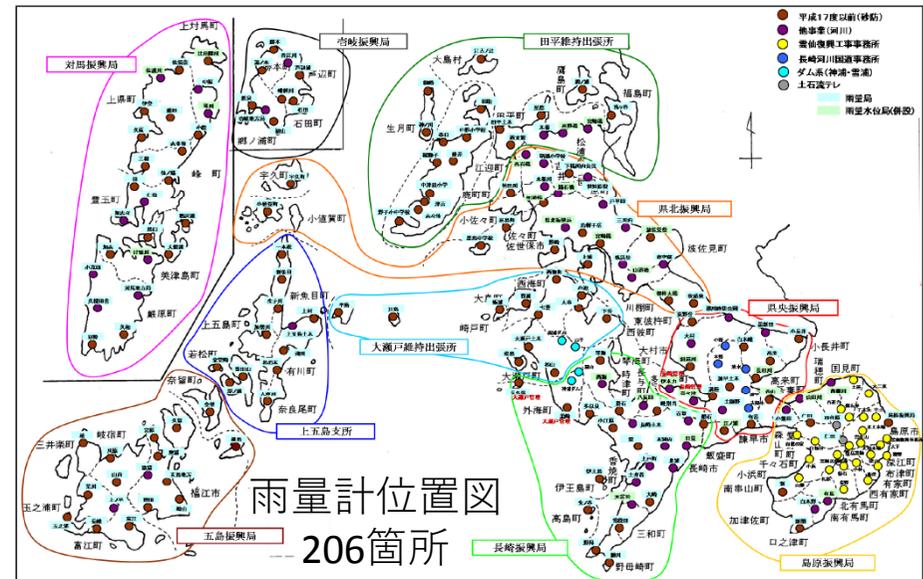
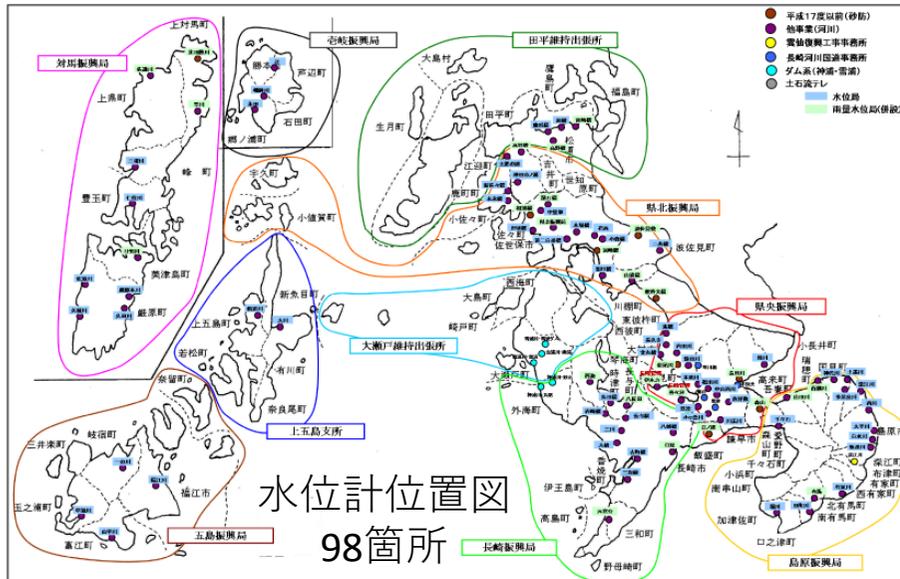
①-1-ウ 水害危険性の周知促進

水位計、雨量計の設置

現状、水位計98箇所、雨量計206箇所を既に設置し、インターネット等で情報発信。
 平成33年度までに新たに167箇所、雨量計206箇所を新たに設置し、インターネット等で情報発信。

水位計・雨量計一覧表

市町	水位計			市町	雨量計			市町	水位計			市町	雨量計						
	既設数	増設数(予定)	既設数		既設数	増設数(予定)	既設数		既設数	増設数(予定)	既設数								
長崎市	11	27	26	対馬市	10	30	25	時津町	1	1	0	時津町	1	1	0				
佐世保市	13	14	17	壱岐市	3	4	9	東彼杵町	1	3	2	東彼杵町	1	3	2				
島原市	5	3	9	五島市	4	14	17	川棚町	1	1	3	川棚町	1	1	3				
諫早市	17	12	17	西海市	2	9	14	波佐見町	2	0	1	波佐見町	2	0	1				
大村市	6	2	5	雲仙市	6	10	16	佐々町	3	0	1	佐々町	3	0	1				
平戸市	0	12	14	南島原市	5	14	10	新上五島町	2	5	12	新上五島町	2	5	12				
松浦市	4	5	6	長与町	2	1	1	小値賀町	0	0	1	小値賀町	0	0	1				
				計				98				167				206			



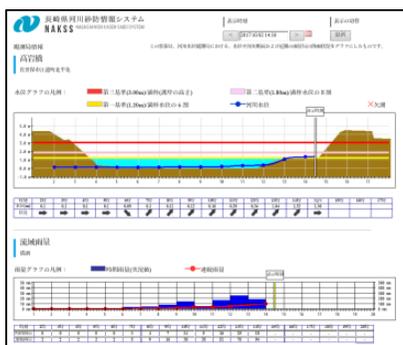
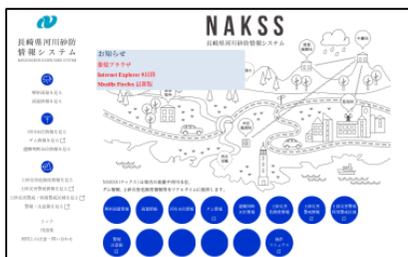
①-1-エ ICT等を利用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実

情報伝達方法等

【現状】 関係機関がそれぞれ情報を発信。

【主な取組】 関係機関が発信している情報を共有し広く周知を図り活用する。
水位計の追加設置やCCTVの新規設置など情報の充実を図る。

長崎県の取組
長崎県河川砂防情報システムによる河川水位や雨量、土砂災害警戒情報の提供



国土交通省やNHKと連携した取組
河川監視カメラやNHKデータ放送による情報提供



市町の取組
防災行政無線や防災ラジオ、防災メールによる情報提供



①－１－才 隣接市町等への広域避難体制の構築

【現状】 浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえた広域避難計画はない。

①－１－力 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援

【現状】 要配慮者利用施設207施設が地域防災計画に記載され、39施設で避難確保計画を作成している。

【主な取組】 浸水想定区域図作成後区域内の要配慮者施設の確認を行い情報共有する。
平成33年度までに避難確保計画、避難訓練の実施を目指す。
区域内の施設に対して気象や避難に関する情報を提供する。

①ー２ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

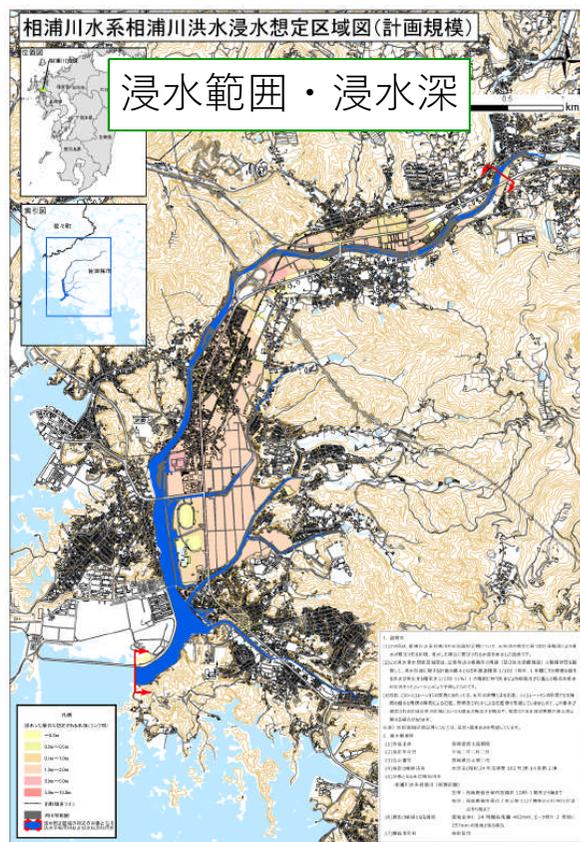
- ①ー２ーア 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有
- ①ー２ーイ 洪水ハザードマップの作成・改良と周知
- ①ー２ーウ まるごとまちごとハザードマップの促進
- ①ー２ーエ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実
- ①ー２ーオ 防災教育の推進

①-2-ア 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の共有

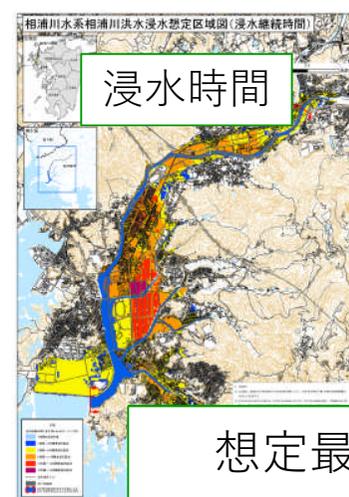
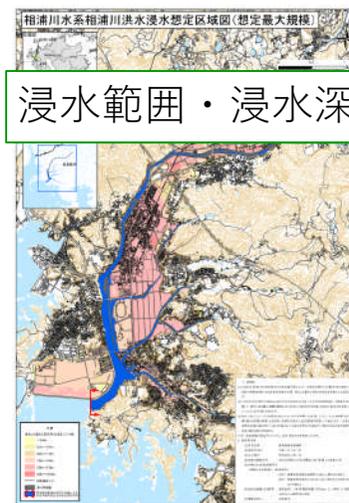
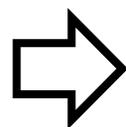
【現状】 計画規模の降雨による浸水想定区域図作成河川が13河川（9市町）

【課題】 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図が少ない（1河川）

【主な取組】 平成33年度までに27河川（20市町）で想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成する。



計画規模降雨



想定最大規模降雨



①-2-ウ まるごとまちごとハザードマップの推進

【現状】 実施箇所なし。

①-2-エ 住民、関係機関が連携した避難訓練の充実

【現状】 佐世保市、島原市、諫早市、平戸市、五島市、雲仙市は水防訓練や防災訓練の中で避難訓練を実施している。

【主な取組】 今後、防災訓練等で避難訓練の実施を検討する。

①-2-オ 防災教育の推進

【現状】 県教育委員会が実施している「防災教育を中心とした実践的教育総合支援事業」に参画（H29は平戸市度島小中学校にて実施）

防災に関する講話や地域防災マップづくり、出前講座などの支援。